

2019年1月21日

各 位

会 社 名 ファーストブラザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉原 知紀
(コード番号：3454 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 堀 田 佳 延
(TEL. 03-5219-5370)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2019年1月21日開催の取締役会において、以下のとおり、2018年11月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会決議により行う旨を定款に定めております。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年1月11日公表)	前期実績 (2017年11月期)
基準日	2018年11月30日	2018年11月30日	2017年11月30日
1株当たり 配当金	18円00銭	18円00銭	15円00銭
配当金総額	252百万円	—	210百万円
効力発生日	2019年2月12日	—	2018年2月6日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主価値の向上という観点から、内部留保資金を成長投資に充てる必要があると認識する一方で、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策の一つと位置付けており、配当については、継続的かつ安定的に行うとともに、会社の成長に応じて中長期的に増加させていきたいと考えております。

当社グループの業績は、その事業の特性から、不動産市況をはじめとするマクロ経済の動向、取引の相手方の意思決定等を含む様々な外部要因の影響を受けます。また、特に不動産投資案件については、個別案件の取引額が比較的大きいため、特定の売買取引の成否及びその実現時期が期間損益に影響を与える結果、当社グループの業績は短期的に大きく変動する可能性があります。

したがって、当社は、配当額の決定に際しては、毎期の利益に連動して配当額が変動する配当性向の基準ではなく、比較的安定かつ通増傾向にある株主資本に連動する株主資本配当率(DOE)の基準が適切であると考えております。

上記の考え方にに基づき、配当については、年1回の期末配当を短期的な業績の変動によらず継続的かつ安定的に行うことを基本方針とし、必要な内部留保資金の水準等も考慮し、原則として株主資本配当率(DOE)2.0%を目安としております。

次期(2019年11月期)の配当金につきましては、株主資本配当率(DOE)2.0%の目安に基づき、1株当たり21円00銭を予想しております。

(参考)年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
配当予想 (2019年11月期)	0円00銭	21円00銭	21円00銭
当期実績 (2018年11月期)	0円00銭	18円00銭	18円00銭
前期実績 (2017年11月期)	0円00銭	15円00銭	15円00銭

以上